令和５年８月吉日

チーム代表者　各位

福島市ソフトボール協会

　　会長　安　倍　誠　一

（公印省略）

令和６年度福島市ソフトボール協会チーム登録について

　時下　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

　平素より、当協会事業にご理解をいただきご支援ご協力を賜っておりますこと、衷心より感謝申し上げます。

　さて、本協会へ登録を希望するチームは本協会会則の定めるところによりその年度の登録をしなければならないことから、令和６年度に登録を希望されるチームは下記により手続きをされますようお願いいたします。

　不明な点がございましたら、下記登録申込先（問合せ先）までご連絡下さい。

記

〖提出書類〗 登録申込書、登録選手名簿に必要事項を記入し郵便はがきを社会人男子の部は２枚、小学生男子の部は１枚（チーム連絡者などのあて先を記入したもの）を同封し、下記申込送付先あて送付して下さい（ハガキは令和６年度協会定期総会及び春季大会、秋季大会抽選会の案内通知を送付する際に使用します）。

〖提出期間〗　 令和６年２月１日（木）～２月２９日（木）

〖申込送付先・問合せ先〗

福島市ソフトボール協会　会長　安倍　誠一

〒960-8154　福島市伏拝字沼ノ上2の569 携帯 090-2974-8827 FAX 024-548‐3666

〖会費（登録料）及び参加料〗

会費（登録料）及び春季・秋季大会の参加料を一括、定期総会（日時については協会より別途通知）までに、チーム名で指定口座へ振込により納入をお願いします。

振込手数料はチーム負担でお願いします。

領収書は、金融機関発行のご利用明細書にて代替願います。

　　　　　　　　　　 社会人男子の部　16,500円　（内訳）登録料　6,500円

参加料10,000円（春季大会・秋季大会）

小学生の部　　　11,500円　（内訳）登録料　4,500円

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 参加料　7,000円（春季大会リーグ戦）

〖指定口座〗 東邦銀行福島市役所支店　普通預金　№176084　（口座名）福島市ソフトボール協会

◎選手登録等について

①登録選手は原則として福島市民であることとします。ただし福島市に職場がある者の選手登録を

　認めます（登録の際、職場名を住所欄に明記してください）。

登録選手の住所は、地番まで明記して下さい。

②職場チームは福島市内に職場があることとし、登録選手はその職場に勤めている者であることとします。

③福島市民でなくかつ市内に職場がない者で県北地域に住所がある者について、各チーム３名まで選手登録を認めます。内１名については、福島市内の小学校又は中学校出身者であれば県北地区外の住所でも「ふるさと選手」として登録を認めます。この場合出身学校名を明記して下さい。

④二重登録は認めません。二重登録があった場合は当該選手及びチームに対してペナルティを科します。

⑤登録選手の変更及び追加につきましては所定用紙を使用し、春季大会及び秋季大会における各チーム第１試合開始前までに事務局に届け出た場合について認めます。

* + お預かりした個人情報は厳重に管理し、本協会の事業以外には使用いたしません。